

りんくる内エレベーター 利用停止について

りんくる内のエレベーター改修工事に伴い、次の期間利用を停止します。

停止期間 25日(火)～12月6日(土) 予定

※西側のスロープから2階へ上げられます。介助が必要な方(体の不自由な方、ベビーカーを利用の方など)や、3階にご用のある方は職員までお声がけください

問合せ 高齢者支援課

☎72・7014

歳末たすけあい運動義援金 贈呈対象者

次に該当する方は、事務局までご連絡ください。

①65歳以上の寝たきり高齢者
(在宅で介護を受けている介護保険の要介護度5の方)

②75歳以上の独居高齢者
(在宅で、所得税・固定資産税が非課税であり、持ち家でない方)

③在宅障がい者

(身体障害者手帳1級の方、療育手帳A判定の方、精神障害者保健福祉手帳1級の方で、日常生活において介助が必

要な方)

※基準日は12月1日。生活保護受給者や病院・施設に入院・入所の方は対象外

問合せ 石狩市共同募金委員会事務局(市社会福祉協議会内)

☎72・8181

11月は 秋のこどもまんなか月間

「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン月間」

児童虐待は、未然防止・早期発見と早期対応が極めて重要です。児童への虐待を発見した時や疑いがある時は、迷わず通報してください。通報者の情報は守られます。匿名でも構いません。地域の見守りで、大切な子どもを虐待から守りましょう。

また、お子さん(18歳以下)のことで悩んでいる・困っている場合も一人で悩まずにご相談ください。

問合せ 子ども相談センター(市役所2階)

☎72・3195

児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189

児童相談所相談専用ダイヤル ☎0120・189・783



北海道最低賃金

道内の事業場で働く全ての労働者と使用者に適用される北海道最低賃金が10月4日から時間額1075円に改定されました。

問合せ

「旧石狩地区・厚田区」

札幌中央労働基準監督署

☎011・737・1191

「浜益区」

滝川労働基準監督署

☎0125・24・7361

パブリックコメントの結果

「石狩市火葬場の統合について」

意見の募集期間 9月1日～30日

意見の提出状況 提出者0人

問合せ 環境課 ☎72・3240

「石狩市厚田地域協議会及び浜益地域協議会条例の制定について」

意見の募集期間 9月1日～30日

意見の提出状況 提出者0人

問合せ 企画課 ☎72・3161

「障がい者に関する使用料等の減免について」

意見の募集期間 9月1日～30日

意見の提出状況 提出者0人

問合せ 財政課 ☎72・3154

総務企画課 ☎72・3169

「石狩市公告式条例の一部改正について」

意見の募集期間 9月1日～30日

意見の提出状況 提出者0人

問合せ 総務課 ☎72・3149

「特認入学指定校の入学手続きの見直しについて」

意見の募集期間 9月1日～30日

意見の提出状況 提出者1人、意見などの件数1件

意見の検討結果 採用0件、一部採用0件、不採用0件、記載済0件、参考0件、その他1件

問合せ 学校教育課

☎72・3171

江別保健所の改修工事

庁舎の長寿命化のため、令和8年8月まで改修工事を行っています。工事期間中は本庁舎と敷地内の仮設庁舎で業務を行っており、手続きの内容によって受付場所が異なります。詳細はHPをご確認ください。

問合せ 江別保健所

☎011・383・2111



▲詳細

令和8年

石狩市「はたちのついで」

令和7年11月1日現在、石狩市に住民登録がある方には案内状を12月上旬ごろ発送します。市外へ転出された方で参加希望の方はご連絡ください。

※当日は案内状を必ず持参のこと
対象 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方
日時 令和8年1月11日(日)14時～(受付13時30分)

場所 花川北「ミセン」(花川北3-2)

そのほか 当日、駐車場は利用できません。公共交通機関をご利用ください

問合せ 社会教育課

☎72・3173



一緒につくる石狩の未来 第6期石狩市総合計画を策定します

「石狩市総合計画」とは、市の将来像やまちづくりの大きな方向性（基本構想）とその実現に向けた進め方（計画）をまとめた、まちづくりの最上位計画です。市は総合計画に沿ってまちづくりを行っています。

現在の第5期石狩市総合計画は、平成27年度から令和4年度までの8年間で計画期間としてスタートし、多くの市民の皆さんと共に策定しました。その後、計画期間は令和8年度まで延長し、着実に取り組みを進めています。

第5期石狩市総合計画では、30年先を見据えた将来像として「創造」「絆」「環境」を掲げています。

この将来像は、現在においても目指すまちの姿として多くの共通点があることから、次期計画は全面改訂ではなく、この10年間の社会情勢や地域の変化を捉え、市民の皆さんとの対話を通じて、新たな要素を確認しながら策定していきます。

今後、策定状況や関連情報は本紙や市HPでお知らせします。ご理解とご協力をお願いします。

こうした社会情勢を踏まえ、市民の皆さんとの意見交換や審議会などを通じ、石狩市に「住み続けたい」「住みたい」と思える、30年先を見据えたまちづくりを進めることで、人口流出の抑制につながり、人がまちの活力となる、魅力的で活気あるまちが形成されと考え、平成27年度に計画を策定しました。

第5期総合計画が策定された当時、全国的な人口減少や少子高齢化の進行、コミュニティの存続困難、医療・介護などの社会保障費の増大、地球規模の環境問題などを背景に、まちを取り巻く環境も大きく変化し、まちづくりにおいてこうした社会情勢が課題となっていました。これらは現在も重要な課題です。

本計画では、「住み続けたい」「住みたい」と思える魅力あるまちであり続けるため、目指すまちの姿（将来像）として「創造」「絆」「環境」を掲げ、また、市民の意識や気持ちといった市民像を「石狩PRIDE^{ブラйд}」として示しています。

今後のスケジュール

令和7年度

基礎調査、市民との意見交換、審議会の設置・審議、庁内での検討、素案とりまとめ

令和8年度

市民オープンハウス（素案に対する出前意見聴取）、審議会での審議、パブリックコメント、市議会への提案、新計画策定



◀ 詳細（第5期石狩市総合計画）

